

News Letter

救急外来の受診について

救急外来は、緊急検査、緊急手術などの救急医療が必要な患者さんに対し、より迅速な受入れ、治療を行なえるような体制を24時間維持しています。

医師の勤務体制は、夜間は内科系、外科系の医師が各1名ずつ当直しています。医師は、交代勤務の体制をとれるほど人数が多くないため、翌日になると当直明けであっても通常の勤務を行います。人的・時間的余裕がない中、救急外来の診療を行っている状況です。

もちろん、他の職種（看護師、薬剤師、検査・放射線技師等）も当直し、何時でも救急対応できるように備えています。救急患者さん以外の方もたくさん受診される、平日の日中と同等の対応が行えるような体制ではありません。

夜間・休日の方が少ない待ち時間で受診できると思われる方もいらっしゃるかも知れませんが、常に専門科の医師がいると

も限らず、検査、撮影も当直スタッフのみで行うため、平日の日中と同等の対応ができるとは限りません。

最近、救急外来のコンビ二化が全国的に問題になっていますが、当院においても、そのような状況が時折見られる場合があります。通常の外来診療の延長のような感覚で気軽に受診する患者さんに忙殺されている、より迅速な対応を必要とする救急患者さんに対して、十分な医療を提供することができなくなりがねません。そうすると、当院が本来持つべき医療機能を維持できていないことにもなります。

当院としましては、救急告示病院として、また幡多地域の急性期医療を担う病院として、何としても診療を行っていかねればならないと考えております。みなさまにおかれましては、お仕事や学校の都合で安易に夜間や土日祝日の救急外来を受診するようなことは慎んで頂き、診療に対して引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

病院の理念

1. 幡多けんみん病院は幡多地域における医療の中核となる病院として、地域の他の医療機関や保健・福祉・介護施設などとの連携のもとに、地域で完結できる、良質な医療の提供を目指します。
2. 地方公営企業として、地域医療をとおして地域の福祉の増進を目指しながら、企業としての経済性を発揮する運営をおこないます。

私たちの目指す医療（基本方針）

1. 正確で間違いのない医療
2. 十分に説明をする医療
3. 透明性を大切にする医療
4. 患者さんの希望を大切にする医療

DMAT（災害派遣医療チーム）

を立ち上げました！

DMAT

業務調整員 松本伸司（事務局）

大規模な災害が起きると、電気・水道・ガス・電話などがとまり、道路が使用できなくなったりして病院の機能も停止します。そうになると、被災地域の病院だけでは対応できず、多くの負傷者に対して十分な治療をすることができません。また、航空機事故や列車脱線事故の場合でも多くの負傷者が予想され、事故現場近隣の医療施設では対応できません。

そこで、平成17年度から厚生労働省が主導するDMAT（災害派遣医療チーム）の養成が始まりました。当院も今年8月にその研修を受講し、災害派遣医療チームができました。

DMATが出動する災害とは、地震や台風、竜巻などの自然災害だけではなく、大規模な航空機事故や交通事故、列車事故な

どを言います。DMATが出動した例としては今年7月の新潟県中越沖地震で、このときは24チームが集まりました。



今までも、被災地で医療チームが活躍することはありましたが、従来の医療チームと異なるところは災害発生直後から活動するという点です。また、国の防災計画では、重症者が多数出た場合、被災地から遠く離れた医療機関へ航空機で搬送して治療を行う広域搬送も想定されており、DMATはその際にも活動できるように訓練を受けています。

我々は日本国内で大規模な災害が起これば、すぐに出動する

可能性があります。同様に高知県で地震、事故など大規模災害が起これば、日本各地から多くのDMATが現地へ入り、地元の医療機関と協力して医療活動を行います。防災計画では、重症患者は宿毛市総合運動公園から自衛隊機で広島、大阪といった被災していない地域へ運ばれ、そこで治療を受けられるようになっていきます。



この地域で大規模災害が起これない限り、皆さんの目に直接触れる機会はないかもしれませんが、幡多けんみんな病院に被災地で活動するDMAT（災害派遣医療チーム）が存在するとい

うことを知っておいてください。

高知DMAT

Japan Disaster Medical Assistance Team



病棟再編のお知らせ

先月号でもお知らせしたとおり、現在、当院では整形外科疾患の患者さんが増加しています。

病棟においても、現在の整形外科病棟では患者さんを収容し切れなくなっており、各階に整形外科の患者さんが点在している状況になっていきます。

そこで、10月6日(土)に病棟間の移動を行い、整形外科の患者さんになるべく1フロアに集まっていたり、様々な編成にする予定です。

現在東6階に入院している整形外科の患者さんは、7階病棟へ、7階病棟に入院している内科の患者さんは、東6階病棟へ移動していただきます。

通常、休日は平日に比べて少ないスタッフで業務を行っていますが、移動当日はできるだけの多くのスタッフを配置し、患者さんの安全に十分に配慮しながら、できるだけ迅速にかつ慎重に移動を行いたいと思っています。

す。

入院されている患者さんにはご迷惑をおかけしますが、移動当日はご協力をお願いいたします。



からだにやさしい食生活

栄養科

夏の暑さの疲れが出てくる時期です。健康維持やダイエットを食事だけで調節するには限界があります。バランスのよい食事と共に運動をぜひ生活に取り入れたいものです。

スポーツ、運動会、秋の虫の鳴き声を探しに夕方は散歩に出かけるのもいいですね。

秋晴れの中、木陰で食べる食事は美味しいものです。ご家族やお友達とお弁当を持って出かけましょう。

【きのこのはん】

☆材料☆

- ・米 2合
- ・きのこ 100g
- ・昆布だし
- ・酒・しょう油 各小さじ2
- ・みりん 大きじ1/2
- ・塩 少々



☆つくり方☆

- ①米は研いで昆布だしと一緒に炊飯器の内釜に入れる。1時間以上浸すと美味しくなる。
- ②きのこは好みのものでよい。石づきを取り除きやや大きめに切る。
- ③酒・しょう油・みりんを合わせてきのこを20分程つける。
- ④①に塩と③のつけ汁を加えて混ぜる。きのこを平らにのせて炊く。

余ったらおにぎりにして冷凍しておくといいですよ。子供向けにはきのこは小さく刻むと食べ易いですね。

(きのこ)はんに合う、おすすめメニュー：秋刀魚の塩焼き、胡瓜の酢の物、すまし汁

「LUNCH BOX」

今月は、当院事務部次長のお弁当を紹介します。



ころんとした卵焼き、野菜のかき揚げ、いもの茎の煮付け・・・といった和食中心のおかず、たっぷりのフルーツ。働く次長の健康を気遣いながら、毎日台所に立たれる奥様の姿が目につかんでくるような内容です。

「いもの茎は、家の畑で収穫したよ」煮付けを指差し、次長が笑顔で、ちょっと照れくさそうに説明してくれました。

話を聞くと、色々な野菜を家庭菜園で育てているということでした。家庭菜園といっても、けっこう広い畑だそうで手入れが大変そうですが、普段、院内を軽いフットワークで巡っている次長なら、楽しんで作業ができるんだらうなあ。

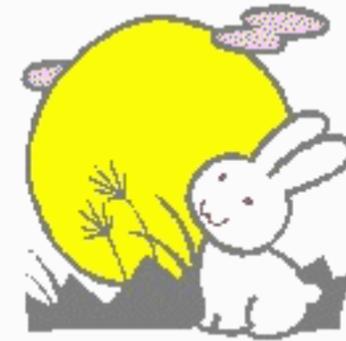
思わず、休日、畑の野菜に水をやり、手入れをする次長の姿が目につかびました。想像の世界でもとってもしっくり馴染んでいて、うん、納得・・・といった感じでした。

きっと、次長のお家には穏やかでホッとする時間が流れているんだらうなあ、と感じさせてくれるような、あたたかいお弁当でした。



月夜のひとりごと

編集スタッフ



九月といえば、「お月見」。陰暦の八月十五日を「中秋の名月」と呼び、古くから月を鑑賞してきました。

「中秋」と「仲秋」どちらが正しいかという点、「中秋」は、陰暦の八月十五日、「仲秋」は陰暦の八月をさしています。つまり陰暦八月十五日の月は「中秋の名月」となるわけです。

「中秋の名月」は必ずしも満月ではなく、今年は、「中秋の名月」は九月二十五日、満月は九月二十七日です。

「お月見」は中国から伝来したといわれていて、当初は宮中で風流な観月が主体でした。それが、一般庶民に広まり農耕儀

礼としての色合いが濃くなっていったようです。農業を生業としている者にとって、満月は豊穡のシンボルでした。

観月なのか農耕儀礼なのか、いずれにしても、月は満ちては欠けて、又満ちる。遠い昔の人は、欠けていく月を見ながら切なさやさみしさを愛おしさを感じ、満ちた月を見て、喜びを感じ、感謝をする。そして、それを舞いや雅楽、祭りに表わしていく・・・とつても素敵な習慣です。

真っ黒な空にはほのかに明るく光る月明かりをみると、今も昔も同じ時が流れているはずなのに、なんだか急いで生きていくような気がします。もっと、ゆっくりゆっくり。

目には見て 手にはとらえぬ月の中の
かつらのことき妹をいかにせむ
万葉集

【目には見えるのに、手で確かに捕らえることはできない。月の桂のようなきをどうしたらいいだろう。】

8月の統計

外来患者数	16,288人
新外来患者数	2,789人
紹介患者数	426人
新入院患者数	537人
退院患者数	551人
平均在院日数	13日
救急車・時間外患者数	1,398人
手術件数	253件

椿多けんみん病院における患者さんの権利

1. 患者さんは、良質な医療を平等に受ける権利をもっている。
2. 患者さんは、医療を受けるにあたり、十分な説明を受ける権利をもっている。
3. 患者さんは、プライバシーが守られることを期待する権利をもっている。
4. 患者さんは、自分の希望を伝え、医療に参加する権利をもっている。
5. 患者さんは、人間としての尊厳が守られることを期待する権利をもっている。